

令和6年度「宮城県アセアン等ビジネスアドバイザリーデスク」 ご利用の手引き

1 事業の概要

宮城県は、県内に本店又は主要な拠点を有する企業等の、インドネシアやマレーシアなどにおける販売及び仕入先の開拓や企業進出等を支援するため、「宮城県アセアン等ビジネスアドバイザリーデスク」を設置しています。

2 支援対象地域及び業務委託先

インドネシア、マレーシア、シンガポール、ベトナム、台湾、香港

業務委託先：株式会社七十七銀行

3 利用資格

宮城県内に本店（本社）又は主要な拠点を有する企業等（以下「利用者」）

4 デスク設置期間

令和6年6月24日（月）～令和7年3月17日（月）

※予算額に達した場合は、期間内でも支援を終了します。

5 支援業務の内容

すべての参加事業に、下記支援内容の他に、海外での事業展開に関する相談及びアドバイス（初回面談及びラップアップミーティングを含む）を提供します。

支援区分	支援内容
事前準備支援	<ul style="list-style-type: none">現地のビジネス及び人材・環境関連法規等に係る調査
販路開拓・生産委託支援	<ul style="list-style-type: none">取引先候補発掘のためのリストアップ（ロングリスト）取引先候補発掘のためのリストの絞り込み支援（ショートリスト）取引先候補への商談設定（アポイント設定）取引先候補との商談同席（オンライン）商談用資料作成サポート
現地サポート等支援	<ul style="list-style-type: none">取引先候補との商談同席

【対象外の業務】

- 個別の商品・サービス内容の市場調査
- 契約書類等の作成業務
- 一般的な現地事情として、アポイント等が困難と判断される場合の対応業務
- 金銭授受や具体的な事業展開・ビジネスを伴わない外遊的な海外活動、抽象的な依頼への支援
- ホテルの予約や観光案内等の業務
- 違法性が疑われるもの、公序良俗に反する業務
- その他宮城県が支援に適さないと認める業務

6 費用負担

デスク利用に係る費用は原則として無料です。（ただし、同一利用者によるデスクの利用は、原則として3回まで）

次の経費等については利用者のご負担となります。

- ・利用者の出張に係る渡航費、現地交通費、宿泊費
- ・商談先との商談や懇親会に要する経費
(土産代、飲食代、会場借上費等)
- ・デスクの職員が視察等に同行する際に要する交通費、宿泊費
- ・利用者側からの通信費(電話、FAX等)
- ・依頼者が県を通さず直接デスクに依頼した業務に係る経費等
(詳しくは、お問い合わせ下さい)

7 利用方法

(1) 利用申込

- イ デスクの利用を希望する場合には、「宮城県アセアン等ビジネスアドバイザリーデスク利用申込書」に必要事項をご記入の上、下記お問い合わせ先までご提出ください。
- ロ 申込書の受領後、お申込みのあった業務をお受けできるかどうかデスクと検討の上、ご連絡します。
なお、内容によってはお受けできない業務もありますので、あらかじめご了承ください。

(2) 支援業務の結果報告

デスクから提供された関係資料等については、郵送やFAX、E-mail等でお送りします。

8 秘密の保持及び現地情報等の帰属について

- (1) 県は、利用者名及び支援業務の内容について、外部に対して公開しません。ただし、利用者から事前に許可を取った場合に限り、支援内容等について県の広報誌等に掲載させていただく場合があります。また、現地情報等の一般的な事項については、県が実施する海外ビジネス支援のための資料等として活用させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- (2) デスクから提供された現地情報等を、利用者が県に無断で第三者へ提供することはできません。

9 ご利用上の注意

- (1) デスクの利用により、直接、間接に関わらず生じた結果について、利用者が不利益を被る事態が生じても、県及びデスクはその責任を負いません。
- (2) デスクの紹介した商談先等が、結果として利用者の希望と異なっても、県及びデスクはその責任を負いません。
- (3) 利用申込の内容によっては、他の適当な公的機関や団体等をご紹介する場合や、ご利用をお断りする場合があります。
- (4) お申込みの段階で時間的な余裕等がない場合、ご希望の支援業務を実施できない場合があることから、余裕をもってお申し込みください。
- (5) お申込み後においても、現地事情等により、支援業務の実施・調整ができない場合があります。

10 個人情報の取扱いについて

デスク利用に際してご提供いただいた個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」に基づき適正に管理いたします。

お問い合わせ先

宮城県経済商工観光部国際ビジネス推進室推進第一班

TEL: 022-211-2962

FAX: 022-268-4639

E-mail: gbl@pref.miyagi.lg.jp